

National Association of Institutions of Information Service for the Visually Handicapped

|   |               |
|---|---------------|
| 全視情協／ないーぶつうしん   | 2005/2/20     |
| <b>NAIIV通信</b>  | <b>No. 32</b> |
| <p>■ 発 行 ■</p> <p>発行責任者 岩井 和彦</p> <p>特定非営利活動法人</p> <p><b>全国視覚障害者情報提供施設協会(全視情協)</b></p> <p>事務局 〒550-0002 大阪市西区江戸堀1-13-2 日本ライトハウス盲人情報文化センター内<br/>Tel.06-6441-5990 Fax.06-6441-0095 E-mail : naiiv@kurumi.sakura.ne.jp</p> |               |

— 主 な 内 容 —

|   |    |
|---|----|
| 特集・第30回全国視覚障害者情報提供施設記念大会 開催   | 2  |
| 大会宣言・大会決議   | 3  |
| 全体会・分科会報告   |    |
| 全体会1 厚生労働省講演  | 5  |
| 全体会2 これからの「ないーぶネット」   | 11 |
| 全体会3 UDフォーラム  | 14 |
| 全体会4 ないーぶフォーラム 2004   | 18 |
| 分科会1 点訳部会   | 20 |
| 分科会2 録音部会   | 23 |
| 分科会3 サービス   | 26 |
| 平成16年度全視情協総会報告  | 28 |
| 各種講習会報告   | 22 |
| 短 信   | 30 |
| <p>(株)大活字が店舗移転</p> <p>視覚障害者用ポータブルレコーダーが日常生活用具に指定される</p> <p>第30回全国視覚障害者情報提供施設大会記念誌を刊行</p> <p>教科書点訳連絡会設立</p> <p>第5回点字技能検定試験</p> <p>香川県視覚障害者福祉センター点字図書館に浸水被害</p> |    |

=特集=

## 第30回全国視覚障害者情報提供施設記念大会開催 — 福岡市 —

平成16年10月13日(水)～15日(金)、福岡市の西鉄グランドホテルを会場に第30回全国視覚障害者情報提供施設記念大会が開催されました。参加者は78施設・団体、182名。恒例の機器展示会には21社の出展がありました。

前年度の全視情協青森大会で厚生労働省の田村補佐から講演いただいたように、現在、視覚障害者情報提供施設は、国や地方の厳しい財政状況の中で、地方への権限移譲や福祉政策の変化等をふまえた将来構想が大きな検討課題となっています。一方、本会が運営する「ないーぶネット」は個人会員（視覚障害利用者）が約3700名となり、総目録数33万タイトルを有するネットワークとなりましたが、機能的にも限界状況にあります。

これら二つの課題解決のため、16年春以降、各ブロック(地域)ごとに施設長を中心に討議が重ねられてきましたが、この大会でも引き続き討議されました。そして、これは11月に「視覚障害者のための豊かな地域サービスをめざして—視覚障害者への情報提供施設のあり方—」としてまとめられました。

13日午後の大会式典では、大会宣言を視覚障害者総合支援センターちばの高橋恵子氏、大会決議を佐賀県立点字図書館館長の竹田寿和氏が朗読し、私たちの思いを内外にアピールすることができました。また、「ないーぶネット」登録データの目録整備にご尽力いただいている株式会社図書館流通センター様に感謝状が贈られ、同社専務取締役の宮本芳夫様が受け取られました。そして、長きにわたり本会の副理事長・事務局長を務められ16年3月に退任された藤野克己氏にも表彰状が贈られました。この後、厚生労働大臣をはじめとする多くの方々から祝辞を頂戴し、式典の幕を閉じました。



(大会決議朗読・竹田氏)

3日間にわたって開催された本大会は、主管事務局である福岡市立点字図書館職員の方々をはじめ多くのボランティアの皆様のご協力で無事終了しました。

全体会・分科会等の詳細は後述の報告のとおりです。



(大会式典：来賓の方々)

## 大会宣言

私たち全視情協の歴史は、施設と施設、人と人のネットワークを構築することを通じて視覚障害者の自立と社会参加を支援しつづける輝かしいものでありました。本日第30回の記念大会を迎えることができますことに大きな喜びを感じますとともに、明日からつむぐ新たな歴史への責任を痛感するものであります。

私たち全視情協を取り巻く諸環境は大きく変わろうとしています。視覚障害者の生活の場は「地域」であり、地域における自立生活を可能にするためのサービス基盤の整備・充実が求められている今こそ、良質な情報提供が重要であり、私たちの役割はますます増大しています。

私たちは、これからの視覚障害者情報提供施設のあり方を明らかにすることにより、会員施設の相互協力の下、視覚障害者の自立と社会参加のための信頼される施設運営をめざします。

2000年4月、私たちは国の支援と会員施設職員の熱意によって、強力な情報提供手段である「ないーぶネット」のインターネット化を実現しました。しかし、今、視覚障害者の大きな財産である「ないーぶネット」は予想を遥かに超える利用によって、システムの抜本的な見直しが求められています。地域におけるサービス向上のための次期システムとはいかなるものであるかを明らかにし、早急に新システムの実現をめざします。

私たちは、政策提言能力と行動力を持った社会的存在感のある専門家集団をめざすとともに各種友好団体と相協力しつつ、また行政当局とも横断的に協議を重ね、社会の理解を得るための努力を継続します。

全視情協は、第30回大会を機に新たな大きな一步を踏み出すことを、ここ福岡の地において宣言します。

平成16年10月13日

第30回全国視覚障害者情報提供施設大会

## 大会決議

- 一 次期「ないーぶネット」の構築と安定的運営のための支援を要望する。
- 一 「身体障害者更生援護施設の設備及び運営に関する基準」に、音訳指導員の配置を明記するよう要望する。
- 一 「身体障害者更生援護施設の設備及び運営に関する基準」に、情報のIT化に対応するための職員の配置を明記するよう要望する。
- 一 盲人用録音データの公衆送信が点字データの扱いと同様になるよう、著作権法の改正を要望する。
- 一 郵便法に、点字郵便物及び盲人用録音郵便物の無料扱いを明文化するよう要望する。

以上、決議する。

平成16年10月13日

第30回全国視覚障害者情報提供施設大会



第30回全視情協福岡大会日程

10月13日(水) 10:00~12:00 全視情協総会  
13:00~14:00 式典  
14:10~14:30 大会の趣旨説明  
14:30~17:30 全体会1 第1部 講演(厚生労働省)  
第2部 意見交換  
18:30~20:30 交流会  
10月14日(木) 9:00~12:00 全体会2 これからのないーぶネット  
13:00~15:30 分科会 1 点訳  
2 録音  
3 サービス  
全視情協総会(継続)  
15:45~17:45 全体会3 UDフォーラム  
19:30~21:30 ないーぶサロン(フリートーキング)  
10月15日(金) 9:00~11:30 全体会4 ないーぶフォーラム  
11:30~12:00 閉会式

★ 機器展示会 10月13日(水) 13:00~18:00、10月14日(木) 9:00~21:00



(岩井理事長  
あいさつ)



(上・下 機器展示会 会場)



## 全体会 1 (13日 14:30~17:30)

### 第1部 厚生労働省講演 (14:30~15:30)

演題：「視覚障害者情報提供施設のあり方」

講師：厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部

企画課 社会参加推進室 室長補佐 田村 一 氏



(厚労省・田村氏)

冒頭から田村補佐は、「昨年の全視情協青森大会では、『各施設の現状を見据えた上で今後の地域における役割を議論してほしい。新たなサービスが効率的・効果的に提供できるようなしくみを考えてほしい』ということを申し上げたつもり。一部で取り沙汰されているような、80の点字図書館を整理（削減）するつもりはない。」と発言された。

講演は、前日の10月12日、厚生労働省で審議されまとまったばかりの「今後の障害保健福祉施策(改革のグランドデザイン案)」の説明を中心としたものであった。各自治体への説明も10月15日に予定されているということで、最新の情報をいち早く得ることができた。

田村補佐の発言要旨は次のようなものであった。

- 「今後の障害保健福祉施策(改革のグランドデザイン案)」について（説明）  
（当日配布資料ならびに厚生労働省ホームページからの抜粋を本誌9ページに掲載しています。）
- 平成17年度概算要求と「三位一体改革」
  - ・平成17年度概算要求については旧来の枠組みで予算要求している。情報提供施設の運営費についても同じである。

#### ＝ 機器展示会 出展企業一覧 ＝

- |                         |                      |
|-------------------------|----------------------|
| 1. アイネット (株)            | 2. (株) アメディア         |
| 3. R&K・九高               | 4. 池野通建 (株) 福岡営業所    |
| 5. オタリテック (株)           | 6. ケージーエス (株)        |
| 7. サンキュウ (株)            | 8. (株) サン・データセンター    |
| 9. シナノケンシ (株)           | 10. (有) ジェイ・ティー・アール  |
| 11. (有) ジオム社            | 12. (株) タイムズコーポレーション |
| 13. (株) 大活字             | 14. (株) ドコモ九州        |
| 15. (株) 日本テレソフト         | 16. メガネの田中チェーン (株)   |
| 17. (株) メルコム            | 18. 盲人福祉研究会          |
| 19. (株) ヨネザワ            | 20. レハ・ヴィジョン (株)     |
| 21. TIEMAN TOKYO OFFICE |                      |

- ・三位一体改革については、全国知事会等の地方6団体から提出された意見書を尊重する立場で進められており、この意見書では支援費は国の補助金、支援費以外は一般財源化(地方公共団体)、という提案がなされている。したがって情報提供施設の運営費は一般財源に入る。
  - ・厚生労働省としては、9440億円の削減をするために国民健康保険・生活保護費・児童扶養手当の負担率引き下げを考えており、17~18年度にかけて実施の予定である。
- 視覚障害者情報提供施設の今後の役割
- ・「ないーぶネット」は、その整備・運営等に課題もあるが、今後の活用について方向性を出してほしいと考えている。
  - ・ITの活用については、ますます推進を図ることが必要と考えており、総務省と連携してアクセシビリティを考えるための議論を進めている。他の省庁もユニバーサルデザイン的な考え方の下に、ITを活用した支援システムや機器の開発を図っている。情報提供施設としても、旧来の図書の提供にとどまらず、障害者のIT活用やアクセシビリティの推進についての案を出すことはできないだろうか。
  - ・15年度から始まったITサポートセンター事業も地域において障害者のアクセシビリティを高めるためのもので、IT活用の機会を提供し応援体制を作るもの。今後の視覚障害者情報提供施設は、このITサポートセンター的な発想で役割を担っていくのではないかと考えている。
  - ・視覚障害者情報提供施設としての専門性の追求とともに、地域における全体的な体制作りをも考えていく必要がある。地域における他施設・業者・ボランティア等との役割分担や連携によって、利用者にとって質の高いサービス提供が可能になる。その中心的な推進役になってほしい(意識的に取り組んでほしい)。そのためには、基本的な方向性を集約し、「できること」を関係方面や一般住民・障害者に対して示していく必要がある。
  - ・国の「グランドデザイン」の対案を示してほしい。それが、改革の中での情報提供施設の位置づけ・方向性を決める契機になるのではないかと。地域の独自性を生かしながら集約してほしい。新たな施策につながる。

## 第2部 意見交換 (15:45~17:30)

司会：近藤豊彦 (名古屋盲人情報文化センター 所長)  
岩上義則 (日本点字図書館 館長)

先の田村補佐の講演を受けて参加者から様々な意見が出された。

近藤 (司会)：今のお話を伺って、「厳しい」と感じるか、「チャンス」と捕らえるか。そのあたりの感想から伺いましょうか。

石原 (石川)：国として小さな政府をめざしているのかもしれないが、福祉予算削減の策かなというのが感想。効率・安定などと言われているが、ますます地域格差が生まれそうだ。日常生活用具についても、対象品目(商品)を指定せず、予算の範囲内

で何でも便利なものを買えるようにすればよいのではないか。

小田垣（青森）：読み上げ装置についても1点に絞られると使いづらい場合がある。白杖については指定されているわけではない。

近藤（司会）：田村さんのお話は、社会福祉がどう変わるか、その中で情報提供施設の役割はどうか、というもの。大改革の方針を誰よりも早く知ることができたわけで、地域の中で情報提供施設がどういう役割を果たしていくべきかについても示唆をいただいた。そういうことに関してご意見を伺いたい。

高橋（ぎふ）：点字図書館運営補助費として出ているものも、一般財源化すると県によって格差が出てくる。創意工夫だけでなく、予算あってこそその部分もある。

田村：平成12年に社会福祉サービスは市町村中心にやっていくことで合意した。障害者福祉・高齢者福祉の業務は自治事務である。ただし、残念ながら財源の問題については決着できずにやってきた。地方分権の推進をきちんとしたものにするために、今改めて出てきたと受け止めている。そういう意味では必然だと思う。現状認識と事業の継続性について、私(国)と皆さん方との議論でなく、地方自治体との議論の中で確かめてほしい。利用者の支援をどういう形で行うかを考えることが大事。例えば昨年、青森大会後にそういう議論の場を（地域で）持たれたのか、伺いたい。

西田（熊本）：話を伺っていて、地域の行政とのコミュニケーションを深めなければならないということ再認識した。

加藤（京都）：地方で交渉を中心的に力強く行えるのは利用者団体だと思う。利用者団体と施設がいっしょになってやっていくことで成果を上げていくことができる。しかし公立点字図書館等は交渉しにくい。設立母体の違いや地域格差などを取りまとめていくのが全視情協の役割ではないか。

川村（岩手）：当館は公立施設であり、要求団体・政治団体ではない。交渉は難しい。また、先ほどからの話では、視覚障害者情報提供施設は都道府県の事業で、都道府県で自由にやってくださいということですから、全視情協が基本方向を検討しても県が同意しないと意味がない。全視情協の案を厚生労働省が国の方向として認め、県に示していくのならわかるが……。一方、この（将来構想の）案は視覚障害者福祉全般の問題であり、制度改革でもある。全視情協の範疇を超えている。全視情協は点字図書館の集合体であるのに、それ以上のことをやっているように思う。社会福祉基礎構造改革の時に厚生労働省が利用者・学識経験者等で委員会を作ったようなやり方で論議すべきではないのか。

近藤（司会）：ニーズに合わせてやるべきことを決めて、財源を考えようということだと思うが……。

竹田（佐賀）：私のところは点字図書館自体がセンター的役割を果たしている。堂々と視覚障害者のニーズに対応していくべきだ。

金津（島根ライブラリー）：当施設も障害者団体の事務局や歩行訓練、訪問、ITなど、工夫してニーズに応えようとやっている。

近藤（司会）：サービスを担っているものとして、行政に働きかけていくこと（交渉・相談）は大事。

石渡（神奈川）：いつ頃決まるのか。

田村：18年度から施行したい。だから17年度通常国会に改正法案を提出したい。そのためは、審議会での意見集約は年内（16年）。17年1月以降に審議が始まる。その



後、国としての新しいガイドラインを示し、通知や実施要綱を整える(配置・設備・業務の範囲など)。情報提供施設の役割として、これまでの図書館の役割だけでいいのか。新しいニーズに対応できるようなITの活用や新しいサービスが必要という提案をいただき、それが必要と認められれば、実施要綱に盛り込んで実施していきたい。施設の実績と利用者ニーズの変化を踏まえて提案をしてほしい。それを基に、実施要綱に反映させていくのが民主主義のやり方だと思う。

近藤(司会): ITについて聞かせてほしい。

川岸(霊友会): ITはこれからの課題だと思っている。ITの活用は自立に結びつく。ただし、機器やソフトが高額である。

加藤(京都): ITは新たなバリア、という認識を持ちながら講習会等を行っている。一方で、使いこなせない人も多い。バリアを取り除くこととともに、使いこなせない方々への対策を充分にとることを考えないといけない。

吹越(日点): 本年度から全視情協の「音声パソコン」サポートプロジェクトでパソコン指導のガイドラインを作る取り組みが始まっている。現在のIT普及率5%を10%、15%にするための取り組みを考えていきたい。

山口(ロゴス): 利用者のニーズを捕らえることが必要。高齢化し、プレクストークをつかえない人もいる。ITだけでなく、実際にはテープや点字が必要。どういう情報を提供するのかを考えることも重要。一方では、ボランティア養成や利用者への指導をどういう形で行っていくのかなど、いろいろな問題がある。

近藤(司会): 田村補佐のお話からもわかるように、17年度は今までどおりでも、18年度からは変わっていく、ということです。

岩上(司会): 基本認識として、補助金がカットされ、それと同額が自由裁量で地方に移管されるが、税源委譲とはお金だけでなく権限の委譲でもあるということをおさえておきたい。われわれは交渉団体ではないが、要望・ニーズは地方自治体にきちんと伝えるべきだ。こういうことができているかどうかは施設の差になって現れてくるようにも思う。全視情協は個々の施設の力が結集される場。この個々の施設の力を高めていくことが大事。ところで、ガイドライン・自治体への指導の他に国は何をしてくれるのか。

田村: 既に説明したとおりのことだが、市町村を県・国が支援する体制である。国としては基本指針・制度の枠組み・プランを作る。一つの法律を基にそれぞれが役割を担うわけで、サービスの向上に資するようなものを作りたいと思う。財政支援についてはこれまでどおりではない。改めて考えていく必要がある。最後に一つ。法律上、「情報提供施設事業」の範囲を明確にする必



(全体会1 意見交換)



要がある。旧来のものでいいのか、新しいものをどこまで加えるのか、合意形成していただくとありがたい。いろいろなニーズがある中で、すべてを満たすことはできないのだから連携できるしくみを考える必要もある。大会決議の背景・意義を説明できるような共通認識をもっていただき、情報提供施設のグランドデザインとして示していただけるといいものができると思うわけです。

(別表：厚生労働省講演資料)

## 「今後の障害保健福祉施策について（改革のグランドデザイン）」

### I 今後の障害保健福祉施策の基本的な視点

#### 1 障害保健福祉施策の総合化

身体・知的・精神等と障害種別ごとに対応してきた障害者施策について、『市町村を中心に、年齢、障害種別、疾病を超えた一元的な体制を整備』する中で、創意と工夫により制度全体が効果的・効率的に運営される体系へと見直し、『地域福祉を実現』することが必要である。

#### 2 自立支援型システムへの転換

障害者施策について、政策のレベルにおいて、保護等を中心とした仕組みから、『障害者のニーズと適性に応じた自立支援』を通じて地域での生活を促進する仕組みへと転換し、障害者による『自己実現・社会貢献』を図ることが重要である。また、これにより、地域の活性化など、地域再生の面でも役割を果たすこととなる。

#### 3 制度の持続可能性の確保

現行の支援費制度や精神保健福祉制度は、既存の公的な保険制度と比較して制度を維持管理する仕組みが極めて脆弱であり、必要なサービスを確保し障害者の地域生活を支えるシステムとして定着させるため、国民全体の信頼を得られるよう『給付の重点化・公平化』や『制度の効率化・透明化』等を図る抜本的な見直しが不可欠である。

### II 改革の基本的方向

#### ●現行の制度的課題を解決する

##### 1 市町村を中心とするサービス提供体制の確立

- (1) 福祉サービスの提供に関する事務の市町村移譲と国・都道府県による支援体制の確立
- (2) 障害保健福祉サービスの計画的な整備手法の導入
- (3) 各障害共通の効果的・効率的な事務執行体制の整備
- (4) 障害等に対する国民の正しい理解を深める国の取り組み

##### 2 効果的・効率的なサービス利用の促進

- (1) 市町村を基礎とした重層的な障害者相談支援体制の確立とケアマネジメント制度の導入
- (2) 利用決定プロセスの透明化
- (3) 障害程度に係る各サービス共通の尺度とサービスモデルの明確化
- (4) 人材の確保と資質の向上

##### 3 公平な費用負担と配分の確保

- (1) 福祉サービスに係る応益的な負担の導入
- (2) 地域生活と均衡のとれた入所施設の負担の見直し
- (3) 障害に係る公費負担医療の見直し
- (4) 国・都道府県の補助制度の見直し

●新たな障害保健福祉施策体系を構築する

1 障害保健福祉サービス体系の再編

- (1) 総合的な自立支援システムの構築
- (2) 障害者の施設、事業体系や設置者、事業者要件の見直し
- (3) 権利擁護の推進とサービスの質の向上
- (4) 新たなサービス体系に適合した報酬体系の導入

2 ライフステージに応じたサービス提供

- (1) 雇用施策と連携のとれたプログラムに基づく就労支援の実施
- (2) 極めて重度の障害者に対するサービスの確保
- (3) 障害児施設、事業のサービス体系の見直し

3 良質な精神医療の効率的な提供

- (1) 精神病床の機能分化の促進と地域医療体制の整備
- (2) 入院患者の適切な処遇の確保
- (3) 精神医療の透明性の向上

●介護保険との関係整理（別途整理）

給付等体系と事業体系の関係

| 給付等体系    |             | 事業体系               |  |
|----------|-------------|--------------------|--|
| 介護給付     | 訪問介護        | ホームヘルプサービス         |  |
|          | 通所介護        | 各通所事業(地域生活支援事業を除く) |  |
|          | 短期入所        | ショートステイ            |  |
|          | 重度障害者包括支援   | 重度障害者包括サービス        |  |
|          | ケア付き居住支援    | 障害者支援施設、ケアホーム      |  |
| 自立支援給付   | 自立訓練        | 自立支援事業(機能訓練・生活訓練)  |  |
|          | 就労移行支援      | 就労移行支援事業           |  |
|          | 就労継続支援      | 要支援障害者雇用事業         |  |
|          | 居住支援(上記に付随) | グループホーム            |  |
|          | 補装具         |                    |  |
| 地域生活支援事業 | 市町村基本事業     | 地域相談事業             | 相談支援事業、権利擁護事業、本人活動支援事業、デイサービス事業(聴い、生きがい)等        |
|          |             | 移動支援事業             | ガイドヘルプ事業、リフト付福祉バス事業等                             |
|          |             | コミュニケーション支援事業      | 手話通訳派遣事業、盲ろう者向け通訳等派遣事業等                          |
|          |             | 居住支援事業             | 住居提供事業(福祉ホーム等)                                   |
|          |             | 日常生活用具             |  |
|          | 都道府県基本事業    | 人材育成事業             | 手話通訳者養成・研修事業、身体障害者相談員活動事業等                       |
|          |             | 広域支援事業             | 広域相談支援事業、住居確保事業(福祉ホーム、居住サポート事業等)、視聴覚障害者情報提供施設事業等 |
|          | 市町村選択事業     | 介護型事業              | 訪問入浴サービス事業等                                      |
|          |             | 自立支援型事業            | 生活訓練事業、職親委託事業等                                   |

※1 複数のサービスが必要な者、長期入所・入院から地域生活に移行する者など計画的なプログラムに基づく自立支援を必要とする者等に係る個別の「自立支援計画」の策定費として支援計画策定費を給付する。

※2 現在、同一の事業であっても、障害別に支給要件等が異なるものについては、基本的に共通のものとする。(例えば、精神障害の短期入所について、入院予防等、本人の心身の状況に応じて利用が可能となるようにする等)

## 全体会2 これからの「ないーぶネット」

(14日 9:00~12:00)

司会：後藤健市（北海点字図書館 副館長）

まとめ：河野康徳氏（昭和女子大学 教授）

「一つの立場、一つの見解」

パネラー：大橋由昌氏（利用者）

「利用者が見る点字図書館の今・昔 視読協運動から見た今日の点字図書館」

立花明彦氏（静岡県立大学短期大学部 助教授）

「情報提供施設における科学のすすめ」

加藤俊和氏（京都ライトハウス情報ステーション 所長）

「点字図書館の変遷とこれからの情報提供施設のあり方」

松崎直美氏（名古屋盲人情報文化センター）

「整理して！企画して！一つが二つ、二つが四つになる面白み倍増！  
激増の情報提供」

吹越寿一氏（日本点字図書館 ないーぶネット東京事務局）

「ないーぶネット運営から見た地域の課題」

まず司会者から全体会2について冒頭の挨拶があり、サービス委員会委員長が企画の説明、岩井理事長が現状を報告した。その後パネラーの自己紹介と意見発表、続いて参加者による討議が行われた。

加藤：・点字図書館の変遷について（資料）

- ・法律的には点字図書館は「図書館」ではない。
- ・カセット図書とデイジー図書の比率（貸出数・蔵書数）
- ・これからの問題として、点字図書館事務費（人件費5人分）は一般財源化でどうなるか。
- ・「ないーぶネット」の利用ではダウンロードのトップは常にポルノ。人を介さず利用できるようになった。「読書の自由」が実現した。
- ・多様化への対応などが課題。

大橋：・これからのビジョン提示がされていない。

- ・視読協運動から見た今日の点字図書館

読書を広い意味で捉える恩恵的な「読書」でなく、主体的な「読書」を。

視読協運動を通して「点字図書館はいらない」

利用者はわがままで当然。そういったニーズがなければ進歩はない。

視覚障害関係資料、郷土資料(地域によった独自の選書)こそ必要。

提供の即時性・・・音訳図書は最長1ヶ月までに完成を。

- ・今後の点字図書館のあり方  
視覚障害者にとっての情報のバリアは並大抵ではない。  
「ないーぶネット」は確かに素晴らしいが「読書の自由が保障される」ものではない（利用者は視覚障害者全体の5分の1）。  
まずは視覚障害者の情報のバリアについて正しい認識をするべき。「専門」を名乗るならなおさらである。
- ・ボランティアとの関係整理  
ロービジョン等に事業が拡大してゆくとボランティアの奪い合いになる。  
→ 個性ある図書館に変えてほしい（歩行指導を行う、県立の点字図書館なら公共図書館とタイアップを図る、盲学校と隣接しているなら連携を図る、など）

立花：・情報提供施設における科学のすすめ ～点字図書館に科学はあるのか～

- ・「日本の点字図書館」（実態調査）を活用しているか？ 活用しなければ調査に対する労のみ多く、益少ない。
- ・データによる裏づけのないビジョンは「たわごと」にすぎない。
- ・具体的なニーズ把握（ex. ニーズ調査等）  
「利用者のニーズ」を口にするのであればはっきりとした形で。  
実績の分析ではなく、利用者ニーズの分析へ目を向ける必要あり。  
個性ある活動を。

松崎：・せつかくある情報が無駄になっていないか。

- ・情報の絶対数を増やすことはもちろんだが、情報を整理（コンテンツ化etc）し、扱いやすい形にしてコーディネート。「選ぶ」過程を楽しむ。それを演出する。
- ・利用者の要望ははっきりしたものよりむしろ漠然としたものが多い（「何かおもしろいもの」）。それに対応し、満足を与える。「お客さん」という考え方。
- ・「楽しい」「おもしろい」と思わせる分類・窓口。そういうシステム作りが必要。



（全体会2 会場風景）



- 吹越：・ないーぶネットの変化  
 ・11月21日新入会マニュアル  
 新しく会員になる施設の受入方法など、初期サポートのあり方が問題。  
 これからは地域の結びつきを深めることが大切。今までは事務局がサポートしていたので、同じ地域の団体の結びつきができなかった。
- 河野：・(加藤氏の報告に加えて) 点字図書館増加の歴史的・政治的背景  
 ・国際障害者年
- 大橋：・社会福祉法人の点字図書館の利用者は、厳密な意味では「読書の自由はない」。  
 例えば「寄付」の問題。切り離しているとはいっても、離れるものではない  
 ・これから不可欠な要素は、利用者サイドとの関係（一緒に“金を取ってくる”関係）  
 ・ボランティアとの関係  
 ・他機関との連携  
 ・利用者が利用しやすい形で。
- ロゴス点図：今後重要なこととして他機関との連携があることは認識している。地域の中で残る方策を示して将来構想をすすめるべきでは？
- 理事長：近畿以外では公共図書館との連携の会はあまり見られないようだが……。厚生労働省以外(文部科学省etc)でも地域連携を進める方向のようだ。
- 宮崎視情セ：意見交換の時間が短いのはもったいない。パネリストの意見は短くしてほしい。しかし、パネリストの意見には共感できた。全視情協は遅れている。利用者ニーズの把握についてという話題が今さらかという思いがする。ある意味では客商売なのだから客が見込める場所(盲学校・団体)とのパイプが必要。中途視覚障害者の増加でニーズも変化。「生きがい」「QOL」など。そのための情報を。中途視覚障害者を取り込むための取組みが必要。取組みが遅れる理由として、人事異動の問題がある。また、職員は視覚障害者団体に入るべきだ。生のニーズが聞ける。
- 名古屋ラ：名古屋ラでは基本的に要望に対し「No」と言わない。利用者=お客様のために予算がつく時代。対話をしながらサービス向上をめざしたい。
- 岐阜：テーマはこれからの情報提供施設のあり方なのか? 「ないーぶネット」なのか?
- 加藤：大事なのはこれまでの利用者だけでなく中途視覚障害者も含めてということ。
- 河野：相互啓発が大切である。大会の意義もそこにあるといえる。



(全体会2：パネラーの各氏。  
 後列左から、吹越・松崎  
 前列左から、立花・大橋・加藤)

全体会3 UD (ユニバーサル・デザイン) フォーラム  
— 商品説明と意見交換 — (14日 15:45~17:45)

司会：岩上 義則 (日本点字図書館 館長)  
白土 なるみ (福岡点字図書館 館長)  
提言者：斯波 千秋 氏 (盲人福祉研究会)  
パネリスト：(株) アメディア 望月 優 氏  
(株) 大活字 市橋 正光 氏  
(社福) 日本点字図書館 杉山 雅章 氏  
(株) 池野通建 井上 孝三 氏  
(有) JTR 岡村 原正 氏

このフォーラムの方向を示すため、司会者から次のような説明があった。

「人類は、道具を使うことで文明を発展させてきた。視覚障害者の生活を便利にし、障害を補うのも道具、つまり盲人用具である。視覚障害者が求める用具の条件とは何か、開発のコンセプトをどこにおくべきなのか。歴史的背景を踏まえながら、その点を検証したい。一方、ITを利用した盲人用具の開発もめざましい。ただ、利用者である視覚障害者のニーズと操作性の間にどのような問題が存在するのかも分析しなければならない。」

フォーラムの進め方として、日盲社協盲人用具部会長の斯波千秋氏から現状や問題点などについて提言してもらい、続いて4人のパネリストから、それぞれの取り組みや考え方を述べていただく。そして、その後、会場からの意見や要望を聴くという形で進めた。

**斯波**：三点について話します。

第一 盲人用具の定義

見えない・見えにくいことで、世の中を生きて行くのが困難な現実を改善させる道具。たとえば、針に糸が通せないという不自由をなくすために、細い針金なら通せることからそれに糸をひっかけて糸と針金を一緒に通せるということを思いつき糸通し機ができたように、工夫と苦勞から専用品が生まれる。また、一人で歩きたいという欲求から棒切れを使って独り歩きを始めたことが白杖の誕生につながったように、視覚障害固有の条件に合ったものを作り出す。

第二 どのように盲人用具が作られてきたのか

盲人用具を作り出すには三つの方法論がある。

- ① 見えない・見えにくい者のために特別に作ること、つまり専用品の製作である。
- ② 一般用品の中からちょっとした改善を加えて盲人用具を作ること。
- ③ 一般製品に付加価値をつけて、たとえば、電話機の「5」のボタンに突起を付けることで目の見えない人にも便利な用具を作る方法。



(提言・斯波氏)

第三 用具部会の歴史と業者が今抱えている問題について

日盲社協の用具部会は21社から成る。設立形態はさまざまで、社会福祉法人あり、

株式会社あり、財団法人あり、個人商店もある。ただ、目標は同じで、視覚障害者の自立と社会参加を助けようとするものである。用具部会の使命として、用具の使い方の指導がある。用具部会ができたのは昭和36年のことで、その頃は、盲人更生用具研究部会と言っていた。用具の漢字もその頃は「要具」を用いていた。

一時期、用具部会に盲導犬協会が加盟していた。盲導犬も用具という認識だったのであろう。用具の普及という点では、日本点字図書館が昭和41年に用具部を立ち上げてから進んだように思う。今日ではIT関係の用具が大変増えてきているが、日常用具については、さまざまな制限があり、思うように支給されないという問題を抱えている。これから厚生労働省と交渉を重ねながら、課題を解決していかなければならない。

**望月**：グーテンベルクの印刷技術の発明により情報の主体が活字になったが、そのために視覚障害者の情報文化が大きく遅れた。長くその差が埋まらなかったのは、第一に活字に代わるものを生み出す技術がなかったこと、第二に視覚障害者の立場をきちんと主張する人がいなかったことだ。20世紀末からITの技術が急速に進歩し、印刷技術に匹敵する情報技術がもたらされた。活字に比べればITによる技術対応はるかに容易なのだから、技術支援と視覚障害者の自己主張の一致を上手に図りながら遅れをとらないようにしたいものだ。

障害者の利用を技術で支援しようという支援技術の考え方を“Assistive Technology”(AT)と呼ぶ。実は、UDは現段階では哲学であり、具体的な方策は非常に未熟だ。視覚障害者、聴覚障害者、肢体不自由者、そして、耳の遠い高齢者、視力の弱い高齢者など、それぞれの立場のものがそれぞれの立場から自己主張を行い、その要求から生まれてくるそれぞれの支援技術が、結局は骨格となるUDに具体的な肉付けをしていくのではないだろうか。

**市橋**：私ども大活字は、1996年に、自らも弱視の市橋正治が創設した、見えない・見えにくい者への活字情報の提供とグッズの開発・販売を行う会社である。創業者の市橋正治は、弱視者の範囲を高齢者にまで広げたサービスをめざした。活字出版は現在76タイトル。まだまだ少ないが公共図書館を中心にした販路を持っている。著作権の問題があつて難しいが、話題作やベストセラーを出したい気持ちを強く持っている。もっと定価を押えて、より多くの弱視者に読んでもらえるようにしたい。一つの試みとして『大活字ニュース』という情報誌を月1回発行している。見えない方にはCD版で対応している。それから、日常生活のバリアを解消する方法としては商品開発チームを作って市販品の中から適当と思われるものを探してきたり、新製品の開発を進めたりしている。便利グッズの普及については各地の展示会に出展したりして、直接見てもらっている。見えない・見えにくい人たちが暮らしやすい社会を少しずつでも実現していきたいというのが私の夢である。

**杉山**：日点の用具事業課では約700点の商品を取り扱っている。そのほとんどに点字かテープの取り扱い説明書を付けている。ただ、商品によっては、そのような方法だけでは対応できない面に遭遇し始めた。たとえば、携帯電話。中でも、ドコモのらくらくホン・FOMAなどが盛んに利用されてきているが、iモード機能やカメラを使ったテレサポートのサービスも可能な機種が出てきて、取り扱い説明書だけで

は操作を会得してもらえない。そこで、2年くらい前から体験会という企画を立てて対応している。ユーザーは緊張した中にも大変真剣な表情が見られる。中には、テープレコーダーを持参して講習会を録音している。この企画が大変好評なことから、シナノケンシにも依頼してPTR1の講習会を始めたり、KGSにご協力をいただいてブレイルメモやBM24などの体験会を実施している。セミナーも始めた。これは、専門家を招いて専門知識を提供してもらうもの。その一つはロービジョンセミナー。ルーペの選び方とか使い方の指導を受ける。もう一つは防災セミナー。9月1日に防災グッズ「安心缶」を売り始めたのがきっかけだが、災害用に実際どんな準備をしたらいいかについて専門家に聞く機会を設けた。参加者の関心は予想以上に高かった。

次に商品の無料貸出について報告する。ルーペとか拡大読書器などは種類も多いし、実際にしばらく手元に置いて使ってみないとわからない。また見え方もいろいろなので、自分の生活の中で体験してから購入していただくほうが良い。そこで、1週間という期間限定で、しかも全国どこにでも郵送料無料で届けている。その他、「みるぶる」といって、振動で障害物の存在や距離間を知る用具やICタグを利用した「ものしりトーク」などを貸出対象にしている。

もう一つ、展示会について述べたい。年6～8回、なるべく地方へ出かけるようにしている。全国の方に手に触れていただこうという趣旨である。今後も要望があれば事情が許す限り応じたい。

最後に、広報について。新しい商品を知っていただくには広報活動は不可欠。だから、日点の発行メディア、点字毎日の広告欄などをフルに活用しているが、その他にテープによる『ニュー用具タイムズ』という雑誌を出している。職員が実際に用具を手に取りながら特徴を説明する広報誌である。

井上：視覚障害者のサポートは音声ガイド抜きでは語れない。音声ガイドへの期待度は、健常者・障害者ひとりひとり違う。音声を鳴らす方法として、①いつも鳴らす、②タイマーにより一定間隔で鳴らす、③センサーが人を検知したら鳴らす、④利用者の持っている送信機で鳴らす、⑤利用者の杖に細工して鳴らす、⑥点字ブロックを踏んで鳴らす、など、いろいろあり市中に出回っている。一方、スピーカー位置や音声内容が一般健常者にはなかなか理解が得られないのも事実。どこで、何を(目標物か情報か)、どんな方式で音声を鳴らせば障害者にとって最も価値が高くなるのかを常に考えている。今後も音声を追求し続けていきたい。



(パネリスト：左から、岡村・井上・杉山・市橋・望月の各氏)



岡村：私どもは点の良さを何よりも大事にしているが、おかげさまでJTRのプリンタは点がいいという評価をいただいている。ところで、110kgの用紙にきれいな点を出すにはどれくらいの圧（重さ）が必要かをご存じだろうか。静かに圧をかけることが前提だが、2キロが必要となる。ESA721は6つの点を同時打ちにする方式だから12キロの力がかかることになる。それが、1秒間に15ストローク打つので、1枚の紙の上を2、3歳の子供が15～16回飛び跳ねるような力をかけていることになる。また、300Proという機種は、①④の点を32マス同時に打つ方式。次に、紙をちょっとずらして②⑤の点を32マス同時に打つ、また紙をちょっとずらして③⑥の点を32マス同時に打つ。これですと128キロの重さがかかることになる。600Proになると、その倍の重さがかかる。何が言いたいかと言えば、機械が壊れて当たり前だということ。

使い易さでは、視覚障害者が触ってわかるスイッチを採用している。シーソースイッチを使うとか、出っぱりがはっきりしているものを使うのだが、最近はその種のもものが少なくなってきたので難しい。だから、これからのデザインを考えると、大変使いづらいものが出てくるのではないかと心配される。何とか、そんな問題をクリアして、より良い点字プリンタ作りに励みたい。

会場からの声として、

- (1) 情報提供施設で働く視覚障害職員の職域が依然として点字校正に限られている。他の業務に就くには、やはりそれを可能にするハードやソフトが必要であり、そうした方面のUD化を進めるべきである。
- (2) 音響信号機はありがたいが、騒音の問題も指摘されるので、必要な時に必要な人が鳴らすものにすべきだ。
- (3) 視覚障害者が使う製品はおしゃれ感覚に欠けているので、もっとデザインに配慮したものを出してほしい。

など、多数の要望が出された。

### 【結び】

用具は、単に生活を便利にするだけのものではなく、情報を保障し、命を守るものである。こうしたものの開発や発明に、最初の設計段階から、いつでも、どこでも、



(全体会3 会場風景)

誰でもが使える柔軟・安全効率性の高い設計を標準化する、つまりUD化することは単に障害者のためばかりでなく人類全体の福祉なのである。それを提案する至近距離にいるのが障害者であるとすれば、障害者が要求の声を上げることこそが実現の原動力になるのである。盲人用具は、開発者とユーザーが協力してUD化の実現に向かう必要があるだろう。

## 全体会4 ないーぶフォーラム2004

－ 地域サービスの現状と課題 － (15日 9:00～11:30)

司 会：石川県視覚障害者情報文化センター 所長 石原 直行  
          ロゴス点字図書館 館長 高橋 秀治  
発表者：京都ライトハウス情報ステーション 襟川 茂  
          佐賀県立点字図書館 凌 香苗、諸泉 光美  
          石川県視覚障害者情報文化センター 細川 啓子  
          日本ライトハウス盲人情報文化センター 竹下 亘

最近、行政も施設も地域内の障害者サービスに力点をおいている。このような動きについて視覚障害者情報提供施設はこれまでどんな利用者サービスを行ってきたか、これからどのようなサービスができるのか、などが注目される。このあたりに焦点を当て「ないーぶフォーラム2004」が企画された。全視情協が提案する将来構想を底流に、それぞれ重みのある報告が続き、多くのことを考えさせられた。以下に報告のポイントとフロアで集中した議論を紹介したい。



(発表者：左から、竹下・細川・諸泉・凌・襟川の各氏)

### 1. デイジーの早期普及に取り組む － 汎用ケースの使用とPTR1の講習 － (京都ライトハウス情報ステーション 襟川 茂)

情報ステーションでは現在、CDの貸出用ケースとして2種類のケースを用いている。一般CD用のケースとデイジー用のキャディケースである。これらのケースの操作方を8月以降、1回・2時間の講習会を開いて、利用者に覚えてもらっている。また、CDの再生機として、いずれPTR1が主流になるのは確実なので、PTR1の再生部分のボタン操作講習会も行っている。受講生は1回30名程度、業者にも参加してもらい、講師は職員が担当。受講料は無料。デイジーも初期に比べると機材が進化しているので、利用者も職員も変化に遅れないよう対応している。皆さん、都はるみの演歌から始まるCDの操作手順を、結構楽しみながら講習会に参加している。IT化対応の基礎となる講習会なので大事にしていきたい。

### 2. 巡回移動図書館の取り組みについて

(佐賀県立点字図書館 凌 香苗、諸泉光美)

昭和56年より巡回移動図書館を始めている。現在、県内を7コースに分け、利用者宅を月1回訪問。1回の平均巡回件数は20人程度。7コースで150人以上の利用者が図書

を利用。貸出内容は1回あたりテープ20巻、点字書5～6冊、デジ図書2枚程度。利用者には図書だけでなく、依頼された盲人用具を持って行ったり、時には手紙を読んだりすることもある。図書を介して人と人とが直に「触れあえる」面があり、図書館として温もりのある事業として続けている。

### 3. 障害者ITサポートセンターの取り組み — 障害者社会参加事業の一環として — (石川県視覚障害者情報文化センター 細川啓子)

今年、石川県から県身体障害者団体連合会へ委託された事業。県身障連内にITサポートセンターを作り、当面、視覚・聴覚・上肢障害者に対して、①パソコン操作に関する電話相談、②パソコンボランティアの養成と派遣、③パソコン操作の指導、が主な事業内容。センターの予算は400万円で、県視覚障害者協会には154万9千円がついた。国と県が2分の1ずつ補助する。協会ではすでに3月からパソコンボランティア養成をスタートさせているが、自治体から予算がつけられた意義は大きいし、今後も実績を積んで要求を広げたい意向をもっている。この種のセンターは宮城、茨城、大阪、岡山にもあるが、視覚障害者がITをうまく活用できるよう、パソコンの相談、操作のための講習会を活発に展開したい。

### 4. サービスの“特化”で情報提供施設は生き残れるか？

#### — 韓国・シロアム視覚障害者福祉館の取り組みを通して —

#### (日本ライトハウス盲人情報文化センター 竹下 亘)

ソウル市にある福祉館は1999年開館。職員120人（うち視覚障害者25人）、年間予算4億円で、すべて公費による補助。不足は教会に援助してもらおう。サービスを特化（差別化）しているのが特徴。5センターあるうち、学習支援センターは、プライベートサービスを特化して、墨字出版社からデータやOCRを提供してもらって対応。リハビリ支援センターはパソコン支援のみ。ソフト開発・ロービジョン支援センターは、韓国語のスクリーンリーダーやハングル点字変換ソフトの活用と弱視相談を手がけている。悩みは公費削減の流れの中で、事業がいつストップをかけられるかわからない危うさがあることだ。

以上の報告を受け、フロアを交えて若干の意見交換があった。話題の中心は公的な委託事業をめぐるものだった。

- (1) 自治体と各種の事業契約はできるが、内容が充実しないとダメになる。
- (2) ITサポートは、自治体と交渉する際、他の障害者団体との調整が必要となる。
- (3) 聴覚障害者団体もITサポートは熱心だ。互いの力量、カリキュラム作りなど調整はきめ細かく行わなければならないが、役所は実態をよく知らないから、実績をきちんと示すことが大事。
- (4) 補助金をもらおうと費用対効果が問われる。次年度定員を割るようなことになると、事業の存続が危うくなる恐れがある。これから自治体委託の事業は増えていくと思われるが、施設同士の細かな情報交換が欠かせない。

分科会 1 (点訳部会) (14日 13:00~15:30)

司 会：高橋恵子（視覚障害者総合支援センターちば）  
発 表：加藤三保子（にじの会）  
高橋恵子（視覚障害者総合支援センターちば）  
参加者：32名



1 校正に関する実態調査結果報告（加藤三保子）

- ・配布資料に基づいて報告を行った。
- ・配布資料は後日、「ないーぶネット」を通してダウンロードできるようにする。

2 「校正規準」改訂について（高橋恵子）

(1) 校正規準改訂プロジェクト立ち上げの理由及び経過報告

(報告：加藤氏)

【理由】① 現行の「校正規準」が実態と合わなくなったため。

- ・点字盤・点字タイプライターによる点訳からパソコン点訳へ
- ・点字図書館職員による指導的立場での校正からボランティア中心の校正へ

② 「ないーぶネット」登録文書製作基準の改訂に伴って、現状に則した「校正基準」への要望が強くなった。

【経過】 2004年4月 発足  
6月20日 第1回会議  
7月～8月 校正に関する実態調査  
9月14～15日 第2回会議 素案作成

(2) 「校正基準（案）」について、「現・校正規準」からの変更点と概要説明

【主な変更点】・書名の「規準」を「基準」にして「校正」の望ましい形を示す。

- ・パソコン点訳の校正についての記述を主とした。
- ・職員を対象とした記述から、ボランティアが校正を担当することを前提にした書き方にした。
- ・「製作基準」等、他の印刷物を考慮して、「です、ます」体にした。

【概要説明】 「校正基準（案）」の見出しにそって、概要を説明した。

3 参加者からひとこと

- ・校正者の養成や研修会を全視情協で実施してくれるよう期待する。
- ・校正者養成のモデルカリキュラムを示してほしい。
- ・校正をしていてレイアウトや図表の処理が気になる。
- ・校正者養成や校正者研修のテキストがほしい。
- ・校正者をどのように決めているか、他施設・団体の認定基準が知りたい。
- ・校正者をどのように選んでいるか、どのような人が校正者に相応しいか、悩んでいる。



- ・パソコン点訳ソフトの機能や有効な活用法をもっと知りたい。
- ・校正が進まなくて、校正すべき図書がたまってしまう現状を何とかしたい。

#### 4 意見交換

##### (1) 校正者の養成と研修について（事例報告）

実際に養成・研修を行っている施設・団体に発表をお願いした。

###### ・発表1（平成14年度から認定方式）

初心者講習会終了者（各グループで点訳者として活動）

- 点訳奉仕員養成講座（1日×4回）
- 認定のテスト（点訳問題 6ページもの） 間違いが5箇所以内
- 校正者講習会（1日×3回）
- 認定のテスト（校正問題 6ページもの） 70%以上
- 点字図書館の蔵書点訳者

利点：点字図書館の担当職員がボランティアの力量を把握できた。

###### ・発表2

平成15年度に初めて5回の研修会を行った。それまで、点訳者と校正者間での問題があった。

「点訳のてびき」の幅のある表記の箇所について、確認し、校正問題を行った。

「校正」は校正者の迷いを言うことではない。点訳の幅を認める。

以降、月に1度の勉強会を行っている。

###### ・発表3

点訳を3タイトル以上行った点訳者を対象に校正講習会を行った。

内容は、現行の「校正規準」の確認と校正の実技

講習を受けた人は多かったが、実際の活動につながらない。なかなか校正を引き受けてくれるボランティアがいない。

##### (2) パソコン点訳における画面校正について

- ・校正基準案では「画面校正のデメリット」を強調しすぎていないか。  
改行マーク・改ページマーク、禁止帯の処理など、画面校正をしなければ対応しきれないのではないか。
- ・環境問題を考えると画面校正がよいのではないか。
- ・画面校正onlyや、仮名のみでの校正は反対である。点訳なのだから点字で確認しなければならない。自館では墨点字のみで校正している。ただし最終チェックは画面で行っている。
- ・印刷しても改行マーク・改ページマークはチェックできる。（禁止帯はできない）
- ・最終チェックはかならず画面校正をしている。
- ・データアップするときに、チェックできていればよい。  
→ 校正基準の「最終点検」の項に「必ず画面で全巻を通してチェックする」という1文を入れる。

##### (3) 墨点字プリント用紙の郵送料について

- ・以前は紙に印刷したものでやりとりしていたが、郵送料の負担が大きいので、校正者にFDで送ることにした。画面校正をして、校正表でやりとりすることにした。印刷したい場合はボランティアが自宅で自費で印刷してもらう。

- ・契約している宅配業者に県内一律350円で配達してもらっている。印刷もA4に2ページ分印刷する。

#### (4) 校正表の書き方について

- ・「校正基準」に校正表の例を入れる際に、記号・符号の墨字での書き方一覧を入れてほしい。
- ・それぞれの施設・団体が工夫しているので、全国一律にする必要はないのではないか。

#### (5) その他

- ・校正に時間がかかりすぎるので、1校終了後、修正をしないでそのまま2校に回している。
- ・点字使用職員も校正表の確認ができるようにテキストデータでの作成も勧めてほしい。
- ・プライベート点訳の場合は1校のみで希望者に渡し、「ないーぶネット」にアップするもののみ2校を行っている。
- ・点字盤・点字タイプライターでの点訳を2冊以上行った人に1校を担当してもらい、漢字の読みに優れた人に2校を担当してもらっている。

### ～ 各種講習会も無事終了 ～

平成16年度に実施が予定されていた各種講習会も無事終了しました。  
次年度以降の予定等については全視情協事務局へお問い合わせください。

#### ●ないーぶネット研修会

日 時：16年7月8日(木)～9日(金)  
会 場：京都ライトハウス、京都弥生会館（京都市）  
受講者：82施設・団体、124名

#### ●目録研修会

日 時：16年8月6日(金)～8日(日)  
会 場：大阪経済法科大学（大阪府八尾市）  
受講者：20名

#### ●点字指導員資格認定講習会

日 時：16年8月25日(水)～27日(金)  
会 場：山西福祉記念会館（大阪市）  
受講者：79名  
(内訳 点字図書館・盲学校等の職員13名、ボランティア66名)

#### ●音訳指導技術講習会（フォローアップ講習会）

日 時：16年11月16日(火)～18日(木)  
会 場：東京グリーンホテル水道橋（東京都）  
受講者：89名（施設職員11名、ボランティア78名）

## 分科会 2（録音部会）（14日 13:00～15:30）

司 会：襟川 茂（京都ライトハウス情報ステーション）  
 発 表：清水 賢造（日本ライトハウス盲人情報文化センター）  
           小林 妙子（デイジー枚方）  
           天野 繁隆（日本点字図書館）  
 参加者：50名

今大会の録音分科会は、「2006年 製作面でのデジタル化」をテーマに、各施設がデジタル化に移行するうえで直面する具体的な課題、問題点を洗い出し、その解決方法を探ることを目的とした。事前に「ないーぶFAX」及び録音委員会掲示板で、現場が抱える課題を整理して分科会に臨むよう依頼し、当日は、小さな質問でも出しやすいように少人数のグループディスカッションを中心に分科会をすすめた。ディスカッションに先立ち、デジタル録音を行っている3施設から報告を受けた。デジタル録音に関しては、昨年までは業者の説明であったが、今年度は少し進んで実際の事例報告を行うことができた。

なお、グループディスカッションでは、同一施設、同一ブロックが重ならないように配慮し、参加者50名（内、プロジェクト委員6人、事例報告者2名はグループ内に含まず）を最大8人ずつの6グループに分けた。約60分間（事前の予定では50分間であったが、意見が続出したため延長）で、各施設の課題を話し合い、その後、グループ毎に問題点、疑問点をまとめて記入表に列挙し、全体で解決方法を検討した。

### 1 デジタル録音の事例報告

#### （1）Recdia（日本ライトハウス盲人情報文化センター 清水賢造）

長所としては、カセット感覚で録音ができる、雑音を小さくできる、訂正時の挿入が自在、等が挙げられる。

カセットへの変換は以下の3方法がある。

- ① パソコンからカセットデッキへ流し込む。等速。
- ② データを音楽CDに焼き付けて、カセットデッキへ流し込む。
- ③ 専用コピー機（オタリ 100万円）、16倍速。

カセット変換のコピーサービス機関も生まれるのではないかと考えられる。

デイジー録音図書作成のためには、シグツナかPRSを使用。デジタル録音用パソコンは貸出にはノートパソコンを使用。10万円台でも大丈夫だが、相性の問題がある。（日ラでは、DELL）

雑音には audio-capter（¥6,000～15,000）で対応し、録音室で複数人が使用するため、外付けハードを用いている。カセットへの焼き付けのため、カセット片面単位で録音。片面を焼くのに約4分要する。校正は、パソコン校正であれば、Recdia付属の校正表が便利。バーチャルスタジオによって、郵送のトラブルが回避できる。デー

タ受け渡しは45分録音なら、4～5分で送れる。パソコンがなければ、音楽CDに焼き、市販プレイヤーで校正する。1冊はCD3～4枚。

Recdiaによる録音者は10数人おり、パソコンの知識があれば、1日の講習で可能。

## (2) PRS (デイジー枚方 小林妙子)

当初からデイジー図書製作のグループであり、録音者が編集者を兼ねている。校正はMP3。PRSの長所は、読み間違えても停止せずに間違えた文節の頭に戻り、後で間違えた文を削除できる、上書き録音が可能、頭にポーズが入らないので録音状態にしてから、あわてずに録音できる(逆に後ろにポーズがないと、頭切れのようになる)、読み飛ばし箇所への挿入可能、ポーズの加減自在、見出し毎に録音可能、失敗した箇所に印を付けられる等。問題点は、45分を指定すると自動的に切ってくれるが、粹アナの入れ方は不十分、生きるフレーズの最後を残すことは慣れないと難しい、後追い録音不可、等である。

編集知識がある人が使うと便利であり、パソコン初心者の場合はデイジー図書についての理解が必要。

## (3) パソコンを使ったデジタル録音について (日本点字図書館 天野繁隆)

デジタル録音の音量設定はアナログ録音と別物である。ピークメータのインディケータとデジタルのインディケータは違う。ピークメータでは、一時的に+6位上がることもあるが問題ない。しかし、デジタルでは、0以上は記録されず、場合によってはノイズとなる。デジタル録音の音量は-12~-8位の低めに設定してよい。

パソコンは、ノートパソコンで直接マイクを接続して録音可能な機種はないと考えてよい。USB音声デバイス使用を薦める。

## 2 グループディスカッション

### — デジタル録音についての質疑応答 —

- ① Recdia使用でオンライン作業の場合、費用はどのくらいかかるのか。  
A オンライン(単体)で行うには、サーバをたてる必要あり。初期費用は、ハードでサーバが最低100万円位、ランニングコストは光ケーブルで月に4万円位。ソフトでは、Recdiaのバーチャルスタジオ(仮称)保守料が必要。施設の他のオンラインとの関係が発生する場合はその他の経費が必要。
- ② PRSプロ、マイスタジオPC、Recdiaの音質の違いについて。  
A Recdiaのサンプリングレートは固定(wav22.05kHz)で、PRSプロもそのレートを使えばほぼ同じ音質。PRSプロとマイスタジオPCの設定を同じにした場合ではPRSプロの方が良い。
- ③ ・今後のデイジー、カセット媒体の運用はどうしたらよいのか。  
・カセットテープ図書はいつまで作る必要があるのか。  
・導入のタイミング、エンドユーザーのことを考えるとふみきれない。  
A 全視情協全体での今後の大きな課題である。カセット変換作業のアウトソーシングや施設間協力などの案がある。



- ④ ボランティアへの講習・養成等をどのようにやっていけばよいのか。  
A 養成実施施設からの報告では、パソコンのできる人に対して半日から3日の講習。デジター編集者が音訳をする場合は特別な講習会は必要なかった。
- ⑤ ・いかにボランティアを巻き込んでいくか。  
・ボランティアのパソコン取り扱い能力の問題。  
A 実施施設からの報告では、募集時にパソコン録音を前提にしている。
- ⑥ PTR1を活用した図書の製作方法はあるのか。  
A 実施施設からの報告では、PTR1での再生を前提にプライベート製作のみ。
- ⑦ 編集ソフトシグツナを今後使用していいのか。  
A シグツナは現段階では使用可能。今後パソコンのOSの変更等に対応していくかは不明。PTR1の製作マニュアルはこちらのページへ <http://www.plextalk.net/jp/>
- ⑧ デジタルデータ保存をどのように行っているのか、何がベストか。  
A 実施施設からの報告では、ハードディスク (PCM) やCD-R。
- ⑨ ・パソコンアレルギーのボランティアにDX-5のままでいくか、Recdiaかを考える。  
・将来、音声録音機器をRecdiaにするか、DX-5にするか。  
A ボランティアに勧める場合、汎用性などの面を考えるとRecdiaやPRSプロがいいのではないかと。
- ⑩ ・デジター編集にシグツナ、マイスタジオPC、シグツナ3のどれを使えばよいか。  
・録音ハード、ソフト、メディア等の選択が難しい。  
・ソフト等についての情報の共有（録音委員会から各担当者へ）はできないか。  
・機器等についての情報交換の場がほしい。  
・職員の指導の問題。  
A 各ソフト・機器などの情報はできる限り録音委員会の掲示板にアップしてサポートしていきたいと思っております。また各施設でお持ちの情報も掲示板にアップしてください。



(分科会2：グループディスカッション)

分科会 3 (サービス部会) (14日 13:00~15:30)

司 会：小野 俊己 (サービス委員会委員長 日本点字図書館)  
報 告：西條 美鈴 (実態調査プロジェクト 徳島県立盲人福祉センター)  
吹越 寿一 (「音声パソコン」サポートプロジェクト 日本点字図書館)  
梅田ひろみ (目録入力プロジェクト・著作権プロジェクト 日本点字図書館)  
参加者：23名

司会者挨拶の後、各プロジェクトの活動と成果について報告した。

1 実態調査プロジェクト (西條美鈴)

全国視覚障害者情報提供施設実態調査について、「20余年の歩みと今後の調査のために」と題して、

(1) 実態調査の変遷

昭和57年度の調査開始から現在の作業までの報告

(2) 実態調査の再開

① 中止したことによる問題点説明

② 調査方法 - 職員数、蔵書数、貸出数等の基本項目に重点を置いた説明

③ 調査対象施設、集計条件の説明

(3) 調査から見えてきたこと

① 10年間の変化 - グラフ等で経年変化を説明

② 各調査項目について、資料・利用状況・相互貸借・プライベートサービス・ボランティア・その他等の変化をグラフで説明。

(4) 調査記入上のキーポイントの説明

記入者が間違いやすいポイントについて具体的な事例を上げて説明を行った。

(5) 課題

調査を通して見えてきたこと

- ・10年の経緯の中でダイジー化への体制整備の必要性
- ・図書館サービスを進展させた「ないーぶネット」の維持
- ・特色ある施設経営とサービスの展開
- ・共有するデータの質の向上について



(報告：西條氏)

なお、午前中の全体会で「実態調査をどう活用しているか」というパネラーからの問いかけがあった。情報提供施設の将来を考えて行く中で、調査を通して実績評価し、併せて利用者ニーズの調査を行ったりして、検証していく必要性を提言された。この分科会でも今後とも実態調査を継続していく必要性が確認された。

## 2 「音声パソコン」サポートプロジェクト（吹越寿一）

今年度からサービス委員会にあらたに発足した「音声パソコン」サポートプロジェクトの活動と今後について、「IT社会と視覚障害者－情報のバリアフリーを進めるために－」と題した概論を前段で報告した。わが国政府が政策として掲げる、国民が必要なサービスをインターネットで享受できる社会を目指した「e-JAPAN」構想に対して、情報提供施設の利用者である視覚障害者は、急速に進むIT化の波に果たしてうまく乗れているのか？ 支援する社会の環境整備と理解の必要性、点字図書館側の認識について問いかけ、施設の取組み状況について現状を報告した。

最後に今年度の上半期活動報告と今後プロジェクトで取り組む8項目の基礎資料作成について説明した。

プロジェクトで作成予定の基礎資料

- ① パソコン支援に関する全国調査の実施
- ② 音声パソコン関連の独習用テキスト（点字・録音）のリスト
- ③ 学ぶべきサポート事例の紹介（事前にいくつかの施設を取材します）
- ④ パソコンに関連した補助制度（助成制度）に関する基礎知識のまとめ
- ⑤ 音声パソコン用語集
- ⑥ 音声パソコン、よくある質問集
- ⑦ パソコン以外の情報機器（たとえば「らくらくホン」など）に関する資料
- ⑧ 代表的なアプリケーションソフトの概要と、指導する上で押えておきたいポイントを紹介する資料

## 3 目録入力プロジェクト・著作権プロジェクト（梅田ひろみ）

目録入力プロジェクトのおもな活動について現状報告と課題について説明を行った。

- (1) 各施設への入力方法のサポート
- (2) ネットワークサポートプロジェクトとの連携
- (3) 新規加入施設への書誌入力マニュアルの送付とサポート
- (4) 書誌入力マニュアルの見直し作業
- (5) 目録研修会の運営について

著作権プロジェクトからは、昨年、東電生活共同組合の助成金で発行した「点訳・音訳・サービスのための著作権マニュアル－視覚障害者への情報提供を保障するために－」の作成の背景と目的、全体の構成、編集作業を通して見えてきたこと、その後の動向、Q&Aの事例紹介などを行った。

また、8月に文化庁が行った著作権法改正要望事項の募集に対し、関係団体として全視情協・日本点字図書館・障害者放送協議会著作権委員会・日本図書館協会が提出した盲人用録音データの公衆送信などを含む要望資料について紹介と説明を行った。

## 平成16年度通常総会 報 告

日時：(総会1) 平成16年10月13日(水) 10:00～12:00  
(総会2) 14日(木) 13:00～15:30  
会場：西鉄グランドホテル  
出席：(総会1) 79施設・団体 (出席53・委任状26)  
(総会2) 77施設・団体 (出席53・委任状24)  
議長：(総会1) 秋武和俊 (長崎県立点字図書館 館長)  
岡本博美 (山口県盲人福祉協会点字図書館 館長)  
(総会2) 石渡信孝 (神奈川県ライトセンター 所長)  
前川昭夫 (広島県点字図書館 館長)  
議事録署名人：高橋秀夫 (視覚障害者生活情報センターぎふ 館長)  
宮田孝男 (富山県視覚障害者福祉センター 所長)  
記録：全視情協事務局

最初に村井事務局長から、今回の総会について「視覚障害者情報提供施設の将来構想について論議を深めた上で了承を得るため、総会を2度にわけて行う」ことが説明され、出席者から拍手で承認された。

理事長あいさつの後、議事に入った。審議内容は以下のとおり。

### 1 平成16年度事業中間報告

#### (1) 16年度事業中間報告

配布資料に沿って説明があり了承された。予算については予定通り執行されていることが報告された。

#### (2) 平成17年度総会について

17年5月に通常総会を開催する。17年度事業計画・予算については17年3月中に事業計画(案)・予算(案)を理事会で審議し加盟施設に送付、5月の総会で承認を得る。特に理事等の交代については、3月末に郵送による書面総会(臨時総会)で加盟施設・団体に諮る予定。

### 2 大会宣言・大会決議について

大会決議案のみ一部修正して、承認された。(本誌3ページに掲載)

このほか、指定管理者制度に関しても多くの施設が関心を持っていることが明らかとなった。

### 3 その他(報告事項)

#### (1) 平成17年度全視情協大会について

日程：平成17年10月12日(水)～14日(金)

会場：パルル京都

※宿泊は各自手配



- (2) 「ないーぶネット入会マニュアル」について  
5月の臨時総会で承認されているが、16年11月21日から完全実施する。
- (3) 記念誌の配布について（加藤俊和編集委員長から報告）  
第30回大会を記念して、「第30回全国視覚障害者情報提供施設大会記念誌」を刊行し、当日参加者に配布。加盟施設ならびに関係者には後日送付。
- (4) 選挙公報の録音版作成にあたって日盲社協点字出版部会から申し入れがあり、委員を選出する。
- (5) 本会参与の川越利信氏から参与職辞退の申し出があり理事会として了承した。

#### 4 視覚障害者情報提供施設の将来構想と「次期ないーぶネット」について

まず、岩井理事長が配布資料の「視覚障害者のための豊かな地域サービスをめざしてー視覚障害者への情報提供施設のあり方(案)」について説明。

議長から、①資料の「第2部の2」まで（5ページ目まで）で決議をとること（「例」については議案には含まない）、②施設のあり方は最終的には各施設が自施設の責任において地域の実情に応じて決めるもので、全視情協から指図されるものではないし、「次期ないーぶネット」構築の見返りとして分業するものでもない、等を確認し論議に入った。

出された意見は以下のようなものである。

- ・点字図書館が「福祉の拠点」になるのは無理。拠点といっても情報に限られるのだから誤解を受けるのではないか。
- ・国の考え方に沿えば地域福祉の方向は避けられないと思うが、何でもありではない。守備範囲を明らかにして、絞る必要あり。
- ・多様な施設があり、業務も幅広いが、その中で、情報提供をメインにするべき。
- ・意気込みとしてはわかるが、全国的な流れになるのか疑問である。
- ・リハとの接点、という表現なら差し障りないのではないか。
- ・相談の拠点となるなら職員の資質向上も必要。レファレンスサービス程度にすべき。
- ・すでに歩行訓練や点字指導を行っており、橋渡しでなく完結している事業もある。
- ・情報提供に絞られては困る。現実には既にいろいろやっている。
- ・各地でさまざまな形があるのだから、ある範囲の中でどういうやり方でもいいというようにしないと。
- ・「案」は、文章構成や表現方法にも手直しが必要な部分が見受けられる。
- ・「ないーぶネット」構想については掲載されていないが、どうなっているのか。
- ・今後のスケジュールを示してほしい。
- ・「ないーぶネット」については、数年後の大改造や毎年の維持費などについても考慮しておく必要がある。
- ・「利用者ニーズに応じた」という文言をいれてほしい。
- ・法改正の具体的な内容は？
- ・従来どおりの製作ができるのか。
- ・行政への対応をしやすくするためにも将来構想は必要と思う。（予算確保のため等）
- ・「各県1以上」とはどういう意味か。
- ・例示されている業務は全てしなければならないのか。

これらの意見について、執行部の見解は次のようなものである。

- ・情報提供が主眼。
- ・特別に手間をかけるのではなく「ないぶネット」の通常のサービスが使えるのであれば、視覚障害以外でも活用すればよい。
- ・ボランティアや利用者の「よりどころ」としての拠点。多い方がいい。
- ・事業メニューを増やした大きな施設をめざすのではない。少ない職員数でいかに効率的に充実させられるか、である。
- ・地域での先駆的な取り組みが評価され、予算に結びつくようにしたい。
- ・今後のスケジュールとしては、方向感については11月中に厚生労働省に伝える。年内に新プロジェクトを立ち上げ、要件をまとめる。理事会で調整しながら17年3月には次期システムとそのための予算をまとめて文書化し、各施設に送り、5月の総会で承認を得る。ただし、厚生労働省との折衝時期によっては理事会承認の形で話を進めることもあり得ることを了承いただきたい。各施設の意見は十分に聞くようにします。
- ・地域での施設のあり方が決まれば役割（分担）も自ずとできてくるし、「次期ないぶネット」に必要なシステムも決まってくる。地方に委譲された後でも国が責任を持たねばならないことは国家的事業としてきちんとやってほしいと厚生労働省には伝えている。
- ・「地域サービスセンター」等の名前は各施設でつけばよい。前回の理事長私案では「ブロック」が単位になっていたものを変更した。
- ・いろいろなことができるように、多くのメニューを列記している。今後は事業に対して予算がつく。より多くの事業が展開できるようにしたい。

この後、「将来構想」(案) P 5 までの部分について採決をとり、拍手で承認された。

## ～～～ 短 信 ～～～

### ● (株) 大活字が店舗移転

本会発行書籍の販売を委託している(株)大活字が、17年1月5日、店舗移転しました。移転後の住所は以下のとおりです。なお、電話・FAXは変更ありません。

新住所：〒101-0051 東京都千代田区神田神保町1-3 富山房ビル6F

(都営地下鉄 神保町駅3分)

TEL 03-5282-4361 FAX 03-5282-4362

### ● 視覚障害者用ポータブルレコーダーが日常生活用具に指定される ●

16年4月から、デジタル録音図書再生機が「視覚障害者用ポータブルレコーダー」として日常生活用具に指定された。ただし、録音再生機能付きのもので、当初、これに該当するのはプレクスター社製の「PTR1」のみであった。

その後、11月に、カナダ・ビジュエイド社のビクタリーダー・クラシックが、(株)メルコムから販売されることとなった。

視覚障害利用者からは、操作が複雑な録音機能付きのものよりも、シンプルな再生専用機を用具指定してほしいとの声も強く、全視情協は引き続き再生専用機の日常生活用具指定を要望していく予定である。

## ● 第30回全国視覚障害者情報提供施設大会記念誌を刊行 ●

本会は、10月に開催された第30回全視情協大会を記念して「第30回全国視覚障害者情報提供施設大会記念誌—ない—ぶネットによるネットワーク確立の10年—」を刊行した。これは第20回大会時に発行された「ネットワーク構築の道のり—全国点字図書館協議会20年の歩み—」に続く、その後10年の本会の活動を記したものである。巻頭の発刊あいさつで岩井理事長が述べているように、「私たちの歩みは、まさしく人と人とのつながりによるネットワーク化と、オンラインによるネットワークを構築することを通じて、視覚障害者の社会参加を支援するもの」であり、これは今後とも不変のものだと言えよう。

なお、後半部分は「資料編」として、年表・規程類・大会決議等をまとめている。残部がありますので、ご希望の方は全視情協事務局までご連絡ください。

## ● 教科書点訳連絡会設立 ●

16年9月、小中学校で学ぶ視覚障害児(者)の点字教科書国費保障制度がスタートし、16年度後期納本分から対象となった。これに伴い、点字教科書製作者等が相互支援・連携態勢を構築し安定的な供給をめざすため、「全国視覚障害児童・生徒用教科書点訳連絡会」が発足した。事務局は名古屋ライトハウス盲人情報文化センターが担当する。

11月には「全国視覚障害児童・生徒用教科書点訳連絡会」設立準備会が、1月11日には同・設立総会が開催された。また、17年1月29日には大阪で「第1回教科書点訳連絡会セミナー～広げよう教科書点訳のネットワーク～」が開催されている。

## ● 第5回点字技能検定試験 ●

第5回点字技能検定試験が16年11月14日(日)、東京と大阪の2会場で行われた。受験者84名、合格者36名であった。合格者には点字技能師の資格が与えられる。今回の試験から厚生労働省の認定を受けた「社内検定試験」となった。第1回からの合格者は140名(うち、視覚障害者は58名)。

## ● 香川県視覚障害者福祉センター点字図書館に浸水被害 ●

平成16年は全国各地で台風・地震の被害に見舞われたが、8月末には香川県視覚障害者福祉センター点字図書館が、台風16号の通過による高潮の浸水被害を受けた。同図書館は施設移転する予定で蔵書等の荷造り作業中であったため、多くの点字図書・録音図書(デイジー図書を含む)が使えない状態となり、関係施設に寄贈をお願いするなど対応に追われた。点字図書の一部については「ない—ぶネット」を利用した復旧が可能であったが、全視情協加盟施設や日盲社協点字出版部会加盟施設にも支援いただいた。あらためて感謝申し上げたい。

移転後の住所等は下記のとおり。

住 所：〒760-0013 高松市番町1-10-35

香川県社会福祉総合センター4F

TEL 087-812-5563

FAX 087-861-1566





視覚障害者用ポータブルレコーダー

日常生活用具給付対象商品

# ビクターレコーダー

DAISY 再生機能つき **録音機** 型番: 104VRC

時代は、テープレコーダーから **ビクターレコーダー**へ  
世界各国で抜群の評価を得ているビクターレコーダーに録音機が追加されました。

- カセットテレコのように使いやすい録音機。
- DAISY CD 図書 再生機能。
- 内蔵メモリーに最大 2 時間 録音可能。
- 更に差換 SD メモリーカードで 40 時間  
の録音に対応。(256MB 別売品/標準音質の場合)
- 録音ボタンを押すだけで簡単
- DAISY CD 図書に自分の声で感想や  
声のしおりを付けることができます。
- DAISY 図書が CD だけでなく、メモリーカード  
からも再生できます。
- 日常生活用具給付対象商品です。

## ¥57,750 税込み



**録音 カンタン!**  
**ワンタッチボタン**

### DAISY 関連機器



ビクターレコーダークラシック # 102VRC

とてもカンタン! ユッタリ CD 読書を楽しみたい方へ。  
クラシックは操作ボタンが直感的にわかります。  
CD の出し入れも簡単。持ち運びに便利なハンドルつき



ビクターレコーダークラシックプラス # 103VRC

教科書、参考書などを使うユーザーに最適  
参考書、辞書などを頻りに使う学生の方、  
プロユーザー向け。テンキーを備えページに直接ジャンプ。

### DAISY 製作館向け



EzTower Pro 1:5

CD コピーを一度に 5 枚、数分で完成  
¥190,000 (税込み)

再生専用機 価格 36,750 円(税込み)両機種とも

株式会社 **メルコム**



フリーダイヤル 0120-826-050

〒190-0003 東京都立川市栄町 6-1-1 立飛ビル7号館 7階

TEL042-535-9760 fax042-535-9781 email:melcom@iris.ocn.ne.jp URL :http://www3.ocn.ne.jp/~melcom/